

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 6 月24日
【会社名】	新内外綿株式会社
【英訳名】	SHINNAIGAI TEXTILE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長門 秀高
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	0 6 (4 7 0 5) 3 7 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	0 6 (4 7 0 5) 3 7 8 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金20円とする。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、長門秀高、田邊謙太郎および尾崎洋一郎の3氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中山宣幸氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、岩田真人および多田信広の両氏を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人としてPWCあらた有限責任監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	13,244	113	0	（注）1	可決（99.15%）
第2号議案				（注）2	
長門 秀高	12,959	398	0		可決（97.02%）
田邊 謙太郎	12,962	395	0		可決（97.04%）
尾崎 洋一郎	12,959	398	0		可決（97.02%）
第3号議案				（注）2	
中山 宣幸	13,226	131	0		可決（99.02%）
第4号議案				（注）2	
岩田 真人	13,222	135	0		可決（98.99%）
多田 信広	12,969	388	0		可決（97.10%）
第5号議案				（注）1	
PWCあらた有限責任監査法人	13,301	56	0		可決（99.58%）

（注）各議案の可決要件は次のとおりであります。

1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上